

＜質問＞

弊社は船舶代理店です。NACCS不参加船会社の入出港業務と積荷目録情報登録（MFR）業務を実施予定です。この場合、受委託登録が必要でしょうか？

＜回答＞

MFR業務を実施する場合、受委託登録が必要です。

NACCS掲示板[申込手続 | 提出書類 2.システム設定関連書類]の「16 船会社受委託関係登録兼船会社コード付与調査票」を地域サービス課または各事務所へご提出ください。

受委託設定について

船会社のNACCS参加・不参加及び貨物系業務（MFR、DMF 等）の実施有無により、受委託設定の手続きが異なります。次ページの「受委託設定に関するフロー」をご参照ください。

ご不明な点がございましたら、地域サービス課または各事務所へご相談ください。

